

厚生文教委員会会議録

1. 開催年月日

令和7年 3月11日 開会 9時59分 閉会 11時16分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野 公 治	沖 久 教 人	柳 原 英 子	西 村 慎次郎
柳 井 一 徳	惣 台 己 吉	大 滝 文 則	佐 藤 豊

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 三 宅 文 雄

(2) 委員外議員 な し

(3) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	市民生活部長	久 安 伸 明
健康福祉部長	沖 津 幸 弘	病院事務部長	津 組 勇一郎
市民生活部次長	朝 原 博 幸	健康福祉部次長	岡 崎 祐 一
市民生活部参与	藤 原 靖 和	健康福祉部参与	片 山 恭 一
市 民 課 長	藤 井 隆 史	市民活動推進課長	岩 本 陽 子
芳 井 支 所 長	梶 井 克 也	美 星 支 所 長	藤 井 義 信
介護保険課長	森 川 正 康	健康医療課長	中 新 純 史
病院総務課長	松 山 昌 史	健康福祉部参事	川 上 益 史
福 祉 課 参 事	藤 田 昌 巳	病院総務課参事	葛 間 正 彦
甲南保育園長	阪 谷 佳 美	芳井保育園長	三 宅 弘 美
戸籍住民係長	藤 井 宏 美		
教 育 長	伊 藤 祐二郎	教 育 次 長	西 村 直 樹
教育委員会参与	高 田 知 樹	学校教育課長	米 本 大 樹
生涯学習課長	田 中 稔	学校給食センター所長	立 花 計 志
学校教育課兼生涯学習課参事	藤 井 剛	教育総務課長補佐	岡 崎 直 子

(4) 事務局職員

事 務 局 長	和 田 広 志	次 長	成 智 千 恵
---------	---------	-----	---------

6. 傍聴者

- (1) 議 員 三宅孝之、多賀信祥
- (2) 一 般 0 名
- (3) 報 道 2 名

7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） 若干早いようですが、おそろいでありますので、ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さん、おはようございます。

3 月も中旬を迎えておりまして、本当に春らしくなってきました。今日は3月11日ということで、マグニチュード9.0、最大震度7を記録しました東日本大震災が発生してから14年目を迎えたということでございます。それこそ、本当に大惨事でございまして、死者は1万5,900人、行方不明者が2,520人に上るということ、それから災害関連死は昨年の12月末現在で3,808人ということであります。今なお、避難者の方が全国に2万7,615人、これは2月1日現在ですが、いらっしゃるということでございます。改めまして、犠牲になられた方々の御冥福を心からお祈りを申し上げますとともに、被災をされた全ての方々に心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

今回の今議会の一般質問で佐藤委員さんのほうからも触れていただきましたが、マグニチュード8から9が予想されております南海トラフ巨大地震が、これから30年以内に発生する確率が80%と言われております。本当に日頃からの備えが大切なんだろうと思っております。

岡山県から指示をされております本市におきます備蓄品につきましては、現在のところクリアしているといった状況ではございますけれども、岡山県のほうでは南海トラフの被害想定をここで見直すというような動きもあるようでございますので、そういった情報をしっかりと注視をしながら、対応すべきことはしっかりと対応していきたいと思っております。

それから、南海トラフが発生した際に、井原市では最大震度が6弱ということが想定をされております。6弱ということになりますと、建物の倒壊といったおそれもあるということでございます。今現在も制度を設けておりますけれども、耐震診断、補強計画、耐震改修工事などの補助メニューについてもしっかりと充実をさせていきたいと思っております。

話は変わりますけれども、皆さんに大変御心配をかけておりますが、先週の土曜日に芳井

町の健康増進福祉施設 A S U W A におきまして火災が発生をしております。火災の発生元でございますけれども、機械室というのがございまして、機械室の中にあります空気調和機、これはプール室へ風を送って室温をキープするための機械でございまして、その機械のファンベルトが焼けて切断したことによって煙が発生しまして、その煙がダクトを通してプール室へ入り込んだということでございます。幸い人的被害、それから体調不良者もいっしやなかったということでありますけれども、現時点、プールの営業は中止をしているといった状況でございます。なお、後ほど担当のほうからこの件につきましては、改めて御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、厚生文教委員会を開催をいただきまして、何かと御多用の中をお繰り合わせ御出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が 5 件、事件案件が 1 件のほか、執行部からの報告事項が A S U W A を含めまして 3 件ということでございます。慎重に御審議をさせていただきたいと思っております。なお、お手元に本定例会報告事項がアップされておりますので、後ほどお目通しのほうお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第 26 号 井原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 27 号 井原市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（惣台己吉君） この前御説明いただいたんですが、もう一度具体的に御説明いただきたいと思います。ちょっと理解できないところもありますので。

市民生活部次長（朝原博幸君） まず、宅地造成等規制法施行令の一部改正が行われまして、それに基づいて県の墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正するというところで、井原市も県からの移譲事務ということでありまして、同様の改正をするものでございます。

改正する内容としましては、墓地の造成工事の基準となる土地の形質の変更を伴う造成について、切土と盛土を同時にする場合の基準が変わる、それから盛土をする場合の高さについての基準の追加、それから切土または盛土について造成前後の地盤面の標高に関する基準の除外の規定を行うという３点でございます。

具体的なことでございますが、順番は変わるんですけども、新しいところで第４号につきましては、盛土をする場合の高さについての基準として、高さが２メートルを超えるものといった条件が新たに加わっております。また、第５号のところでは、もともと第４号から第５号に改められまして、切土または盛土についての造成前後の地盤面の標高に関する基準として、土地の面積が５００平米を超える定義に加えて、高さの要件が加わりまして、盛土または切土の高さが２メートル以下で５０センチを超えないものを除くということが追加されまして、５０センチ以下については盛土に当たらないというようなことが要件として加わっております。

また、第３号につきましては、切土と盛土を同時にする場合の基準として、現行盛土をした部分に１メートル以下の崖が生じ、かつ切土及び盛土の部分の高さが２メートルを超える場合が生ずる場合を造成としておりましたが、盛土した部分に高さが１メートル以下の崖が生ずるといった要件が削除されまして、トータルとして切土、盛土の高さが２メートルを超える崖が生ずるものと改正されているところでございます。

先ほど、「２メートル以下で３０センチを超えないものを除く」というところ、すいません、「５０センチ」と言っておりました。訂正いたします。

委員（惣台己吉君） すいません。切土、盛土が２Ｈを超えるものが該当する。その境はどういうあれですかね。切土、盛土が２Ｈを超えるものが、その後の文言はどういう文言だったですかね。

市民生活部次長（朝原博幸君） 切土、盛土の高さが２メートルを超える崖が生ずるものというように、改正されているところであります。

委員（佐藤 豊君） 私も同様の質問をしようと思ってたもんで、説明が盛土とか切土とか、日常私たちの生活でなかなか使わない用語なので、意味合いがなかなか理解できないと

ころなんです。ですから、もうちょっと図で示していただければありがたかったかなというふうには思ったりもしたんですけど、どんなでしょうか、その点だけお願いします。

委員長（坊野公治君） 資料要求ということですか。

委員（佐藤 豊君） それでお願いできれば、後でも結構です。

委員長（坊野公治君） 皆様方に、佐藤委員さんのほうからこれが分かりにくいので図のような形で執行部のほうに資料を後日で構わないのでいただきたいという。

市民生活部次長（朝原博幸君） 資料のほう、図のほうがございますので、こちらのほうを用意いたします。

委員長（坊野公治君） では、後ほどまたいただければと思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第２８号 井原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第２９号 井原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

委員（佐藤 豊君） すいません。家庭的保育事業ということをもう一度説明していただければありがたいんですが。

健康福祉部参与（片山恭一君） 家庭的保育事業等ということでございますが、家庭的保育事業等には家庭的保育事業と小規模保育事業、それから居宅訪問型保育事業、それと事業所内保育事業の4つの形態がございまして、これらを合わせて家庭的保育事業等と定義しております。それぞれ保育士の配置基準とか、お子さんの受入れ人数とかに差がございまして、4つに区分されておるものでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第30号 井原市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第40号 井原市特別養護老人ホーム「星の郷」の指定管理者の指定について〉

委員（大滝文則君） 指定管理者の指定につき、事業者は1事業者だけの応募ということで、選択肢がないということですが、前回の指定管理の期間というのは2年か3年だっ

たかちょっと忘れましたけども、5年より短かったような記憶があるんですけども、今回5年ということで確認ですけども、2年か3年された間に運営についてはもう良好で問題ないというふうに理解されての再指定なのかということを確認と。

それからもう一点は、前回指定管理を出したときに、たしか入所者が18人か19人だったと思うんです。聞いとるところによりますと、ほぼほぼ定員になつとることなんですけども、最近コロナの関係でなかなか確認が取れない状況なので、そのあたり良好な運営をされておるとということと併せて定員はしっかりと入所者がいっぱいいるのかどうかという確認をさせていただきたいと思います。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 現在の指定管理期間につきましては、3年間ということでお願いをしております、その間、現指定管理者がここで応募ということで候補者としてなっておりますが、その間の運営には問題ないというふうに判断をいたしております。

2点目の入所者についてでございますが、現在の前の指定管理者から引き継いだときには、定員29人のうち16人程度だったんですけども、その後、令和4年度の間に今の管理者に10月から代わりまして、入所者のほうが増えてまいりまして、そこから現在に至るまで若干の増減はありますが、現在29人の定員が満床ということで運営をされております。

委員（大滝文則君） 聞くのは聞いとるんですけども、確認のために聞かせていただきました。今後も良好な運営ができますようによろしく協力関係を取ってやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（坊野公治君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務に関する執行部からの報告〉

〈令和7年度井原市国民健康保険税について〉

委員（大滝文則君） すいません。基金を活用して保険料を据え置くということですけども、このままの状態で行くと基金は何年ぐらいで枯渇といいたいでしょうか、なくなる予定でしょうか。

市民課長（藤井隆史君） 来年度の当初予算のところで約7,900万円を活用することといたしまして、残りが3億7,000万円ぐらいになります。今のままの推移で行きますと、4年ちょっとぐらいで基金が枯渇していくのではないかと考えております。

委員（大滝文則君） 7,900万円が来年度では赤字になるようになるけれど、今後医療の高度化、高齢化率が上がるとによって、より1人当たりの医療費が上がっていくと、それが加速していくという想定はないでしょうか。

市民課長（藤井隆史君） 委員さんのおっしゃるとおりで、1人当たりの医療費が毎年上がっております。今の7年度でいけば、7,900万円ということになりますが、1人当たり医療費がもっともっと高くなるという形になりますと、先ほど申し上げた枯渇する年数というのは短くなっていくのではないかと考えております。

委員（大滝文則君） 国保審議会でも了承を得てという、一気に上げるのではなく、基金を活用して自主的に赤字になっただから、例えば医療分の0.1%、支援金分を0.1%、介護も0.1%みたいな形で、激変緩和措置で早めに基金の部分と負担の部分というような考え方はないでしょうか、現時点では。

市民課長（藤井隆史君） 委員さんのおっしゃるとおりで、税率改正で税率を上げる場合には、激変緩和とかそういう部分で基金を活用しながら税率を上げていくということになると思います。それと、現在、先ほど最後のところで少し申し上げましたが、県で保険税の水準統一というのを検討を今行っております。そのあたりが6年度のところで各全市町村で合意を得ていきますと、8年度のところから水準統一に向けて実際にやっていくようになりますので、そちらのほうは順調に進んでいきますと、そちらのほうも県全体の考え方の部分で進んでいくと、そちらのほうを基準にして税率を変えていかないといけないという部分で、今のところでは両方のところを見ているという状況でございます。

委員（大滝文則君） それこそ、なくなったからもう一気にどっと上げるということのないように、県の動向もありましようから、慎重に今後御議論をよろしくお願いいたします。終わります。

〈なし〉

〈学校給食費の改定について〉

委員（柳井一徳君） 諸材料の値上げ、高騰ということもあって、大変な努力をしていただいて、例えばおやつ、ゼリーとかそういうようなものをなくしたりとかということで価格を抑えてきました。大変それはすばらしいことであつたんだろうと思いますが、子供たちにとっては不満だったかも分からないんですが、経営的にはもうそれでしょうがないところがあつた。今回値上げをしていく中で、そういった措置は今後も続けていかれるということなんでしょうか。

学校給食センター所長（立花計志君） 現在、子供たちが楽しみにしているデザート回数とか、食材の肉関係が主になりますが、食材の変更等によって対応していております。今後の物価高騰、先が読めないところもございます。これから今回改定を行いますが、今後そういうことは起こってくると思っております。

委員（佐藤 豊君） 基本的には物価高だから、材料費が上がったから、給食費が上がったというふうな捉え方で単純になるんでしょうか。

学校給食センター所長（立花計志君） 給食は、食材費のみ保護者から負担いただいておりますので、物価高騰、今回は特に米の高騰がかなり影響しております。食材が今後も高騰すれば改定は起こり得ると。

委員（佐藤 豊君） よその市町と金額的にいろいろ差があるんですけど、よその市町で400円のところもあつたり、360円ぐらいのところもあつたり、その差の意味合いというのはどこも物価は同じように上がっていったらと思うんですけども、その辺の工夫とかというのはどういうふうに捉えられていますか。

学校給食センター所長（立花計志君） 他の市町の実際の運営内容については確認は取れておりませんが、なるべく安全・安心な食材を安価な価格でという努力はさせていただいております。入札等で金額の安いもので、なおかつ安全・安心な食材を使ってやっていっております。

委員（大滝文則君） 今回の値上げによる効果額といいましょうか、どの程度給食費の保護者から頂くお金が増えるんでしょうか。

学校給食センター所長（立花計志君） 給食の回数が約200回の予定でございますので、小学校で1食当たり今回40円なので、年間で約8,000円、中学校で50円増なの

で約1万円、幼稚園で保護者負担額は13円増なので、最大2,600円、給食回数は学校行事等々により変更しますので、実際の負担額は変わっていると思います。

委員（大滝文則君） 総額で幾らになるんですか。

学校給食センター所長（立花計志君） 小学校で1食当たり340円、約200回で年間で6万8,000円。

委員（大滝文則君） 個人でなく、総額を。人数掛けるをお願いします。

学校給食センター所長（立花計志君） すいません。後ほど報告させていただければと思います。

委員（大滝文則君） 総額がどのぐらい、例えば全体で1,000万円必要になるのか、2,000万円が増えるのかという、その数字がないと次の質問に行かれないので、後ほどというのはちょっと困るんですけども。

〈休憩〉

学校給食センター所長（立花計志君） 先ほどは失礼いたしました。

現行の単価での積算で、年間約1億8,000万円、単価改正により総額で約2億円ですので、差額が約2,000万円となっております。

委員（大滝文則君） ここで、ちょっと副市長にお尋ねするんですけども、子供たちの給食費が原材料が値上がりして値上げせざるを得ないということなんですけども、こどもまんなかといって井原市の子供を大事に育てるということからすると、2,000万円は一般財源から繰り出しで援助しようというようなお話はなかったでしょうか、この件について。

副市長（猪原慎太郎君） お尋ねでございますけれども、実は今の商品券の配布の作業を進めておりますけれども、国の臨時の給付金を活用した政策を考えると、給食費に充当するという案は出ました。そのほかにも水道料の基本料金とかといういろんなものが出た中で、考えた中で、要は全市民が対象になる。プラス、子育て世帯にはプラスアルファをしようという政策に決定したということでありまして、その時点で単独の予算をこの高騰分に充当しようといったことは考えておりませんでした。

委員（大滝文則君） 矢掛町は値上げはしないよということで315円から比較すると、お隣のまちでは一番比較しやすいんですけども、矢掛町はそれでできている、井原市はそういうことを考えたけどもしなかったということが果たしてどうなのかということを御指摘したいのと。

井原市は、これは関係ないですけども、近隣にないような企業への補助制度はたくさんあ

ります。そういったことをしながら子供たちの育成に関してはちょっとどうなんかなという
ことを申し添えて終わります。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） ここで、執行部より先日の井原市芳井健康増進福祉施設 A S U W
A の火災の件について報告の申出がありますので許可いたします。

〈井原市芳井健康増進福祉施設 A S U W A の火災の件について〉

委員（佐藤 豊君） 定期点検とかという形では、今回のところは年に何回か点検すると
かというシステムの取組というものはあったんでしょうか。

芳井振興課長（梶井克也君） 指定管理者のほうからメンテナンス業者っていうのを選定
されておりまして、機械室等につきましては、私が知る限りでは二、三週間に一度は必ず行
っておりまして、このときにファンベルトが発煙したんですけれども、ファンベルトも実を
言いますと令和 6 年 4 月ぐらいに一度は交換をされておりましたが、ベアリング等の不具合
で発煙したように聞いております。

委員（大滝文則君） 事故が起こった場所へポンプから送水されてますか、消火栓等か
ら。ファンベルトのあったところへ、水を送っていらっしゃいますか。

芳井振興課長（梶井克也君） 機械室の中にお湯がたまるタンク、同じ部屋の中にござい
ます。それをプール等に送っております。

委員（大滝文則君） ファンベルトから煙が出ると、火災のような状況になったと、それ
を消火といいましょうか、止めるために要するに消防がその場所へ放水ですね。

芳井振興課長（梶井克也君） 放水されておりません。

委員（大滝文則君） たまたまそのときに通りかかったもので、そのときにホースとかも
ぱんぱんになっとったもので、どこへその水が行ったのかなと思って、今気になって。分か
りました。よろしいです。

委員（柳井一徳君） 今回は負傷者もいらっしゃらない、無事だったんですけれども、例
えばこれが大きな火災になって死傷者が出たってということになったときの責任の所在は、こ
ういう場合はどちらになるんですか。

芳井振興課長（梶井克也君） 原因にもよるとは思っております。本館の附帯設備等が起
因とするならば、市のほうだと考えております。それで、人為的といいましょうか、スタッ

フ等の不手際の際には、指定管理者のほうになろうかと考えております。

委員（柳井一徳君） 今後、こういったことが指定管理者、業者の中で起こり得ることもあるわけですから、そこら辺のところのケアっていいですか、指定管理者が保全管理の業者を指定していくということになったときに、市のほうからもしっかりとそういったことは、安全面に関して注意をしていくというか、指導をしていくという必要性もあるんじゃないかなというふうに思いますので、今後もよろしく願いいたします、そういう意味で。

〈なし〉

〈所管事務調査について〉

委員長（坊野公治君） 本日の所管事務調査事項はございません。

不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきものと思われる提案がございましたら御発言願います。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方には御退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重に御審議をいただきまして大変ありがとうございます。

今議会を通じていただいております様々な御意見、御要望、御提言につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。なお、まだ予算決算委員会も控えておりますので、引き続き慎重に御審議をいただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

委員長（坊野公治君） 執行部の皆様には大変御苦労さまでした。

〈執行部退席〉

〈その他〉

〈委員長より、所管事務調査報告書の資料編について、ホームページに掲載しないこととする旨を説明し、了承された。〉

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（坊野公治君） 以上で厚生文教委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。